

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

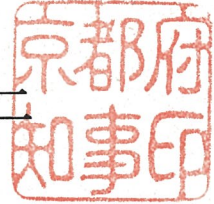
優良

住 所 愛知県名古屋市守山区吉根二丁目3006番地

氏 名 フジ建設株式会社  
代表取締役 高山 靖徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成 29 年 8 月 22 日

許可の有効年月日 平成 36 年 4 月 24 日

## 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃油
- ③廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）
- ④紙くず
- ⑤木くず
- ⑥繊維くず
- ⑦動植物性残さ
- ⑧ゴムくず
- ⑨金属くず（自動車等破砕物を除く。）
- ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
- ⑪がれき類

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成24年4月25日：当初許可  
平成29年8月22日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無